

内部監査の実施状況について(平成30年3月31日現在)

No.1

茨城労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成29年9月25日から 11月30日に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計の組織に関する事項</li> <li>・支出負担行為及び支出に関する事項 (職員管理含める)</li> <li>・健全な労働環境の整備に関する事項</li> <li>・非常勤職員の適正な採用及び配慮に関する事項</li> <li>・適正な個人情報に関する事項</li> <li>・現金出納に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>概ね適正な事務処理が行われていたが、職員管理関係諸帳簿において、記載もれ、記載誤り及び押印もれ等の処理誤りが認められた。このうち、支払い不足が認められた手当については追給を行った。</p>	<p>処理誤りについては、所属から発生原因の究明、是正措置及び再発防止策についての報告を受け、是正を確認した。</p> <p>今後は、日常の事務処理において、複数の職員による照合点検を徹底して行わせる。</p> <p>また、各検査、会議及び研修において、情報の共有を行い、未然防止の取り組みを一層推進する。</p>
水戸労働基準監督署他7署	平成29年9月7日から 11月22日に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計の組織に関する事項</li> <li>・支出負担行為及び支出に関する事項 (職員管理含める)</li> <li>・健全な労働環境の整備に関する事項</li> <li>・非常勤職員の適正な採用及び配慮に関する事項</li> <li>・適正な個人情報に関する事項</li> <li>・現金出納に関する事項</li> <li>・物品管理に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>概ね適正な事務処理が行われていたが、職員管理関係諸帳簿において、記載もれ、記載誤り及び押印もれ等の処理誤りが認められた。</p>	

内部監査の実施状況について(平成30年3月31日現在)

No.2

茨城労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
水戸公共職業安定所他12所	平成29年7月12日から 10月30日に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計の組織に関する事項</li> <li>・支出負担行為及び支出に関する事項 (職員管理含める)</li> <li>・健全な労働環境の整備に関する事項</li> <li>・非常勤職員の適正な採用及び配慮に関する事項</li> <li>・適正な個人情報に関する事項</li> <li>・現金出納に関する事項</li> <li>・物品管理に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>概ね適正な事務処理が行われていたが、職員管理関係諸帳簿において、記載もれ、記載誤り及び押印もれ等の処理誤りが認められた。このうち、過払いが認められた手当については回収を行った。</p>	<p>処理誤りについては、所属から発生原因の究明、是正措置及び再発防止策についての報告を受け、是正を確認した。</p> <p>今後は、日常の事務処理において、複数の職員による照合点検を徹底して行わせる。</p> <p>また、各検査、会議及び研修において、情報の共有を行い、未然防止の取り組みを一層推進する。</p>